

高校野球特別規則（2015年版）より抜粋

15. タイブレーク制度の採用について

～ 硬 式 ～

平成 27 年度の春季地区大会では、タイブレーク制度を採用する。

その他、春季都道府県大会と秋季地区大会および同都道府県大会では、主催連盟が各大会前に参加校に周知したうえで、タイブレーク制度を採用することができる。

ただし、選抜高等学校野球大会ならびに全国高等学校野球選手権大会および同地方大会ではタイブレーク制度は採用しない。

～ 軟 式 ～

春秋地区大会および同都道府県大会ならびに全国高等学校軟式野球選手権地方大会（都道府県大会含む）では、主催連盟が各大会前に参加校に周知したうえで、タイブレーク制度を採用することができる。

ただし、全国高等学校軟式野球選手権大会ではタイブレーク制度を採用することとし、12 回終了時に同点の場合 13 回からタイブレークを開始する。「タイブレーク導入開始回」以外については次の「タイブレーク規定」に準ずる。

タイブレーク制度の運用は以下の規定通りとする。 (規則 4. 10)

▽ 「タイブレーク規定」

(1) タイブレーク導入開始回について

(A) 9 回終了時に同点の場合、10 回からタイブレークを開始する。

(B) 12 回終了時に同点の場合、13 回からタイブレークを開始する。

主催連盟が(A)、(B)のいずれで実施するかを選択するものとする。

(2) 無死、走者 1、2 塁の状態から行うものとする。

(3) チームは、タイブレーク初回の攻撃を開始するにあたり打順を選択することができるものとする。(次回以降は前イニング終了後からの継続打順)

① 両チームは事前に配布する「選択打順申告用紙」にタイブレーク初回となる時の「先頭打者氏名」「1 塁走者氏名」「2 塁走者氏名」を記入する。

② この場合の 2 人の走者は、前項の先頭打者の前のものが 1 塁走者、1 塁走者の前の打順のものが 2 塁走者となる。

(4) タイブレーク開始前に両チームの主将は本塁上に集合し、記入済みの「選択打順申告用紙」を球審に提出し、審判委員と両チーム主将が確認する。

これ以降で、守備側の選手交代およびポジション変更、攻撃側の代打および代走は認められる。

(5) 延長回に入り、降雨等でやむなく試合続行が不可能になった場合は引き分け再試合とする。

(6) タイブレーク開始後、15 回を終了し決着していない場合はそのまま試合を続行

する。ただし、一人の投手が登板できるイニング数については 15 イニング以内を限度とする。

(7) 決勝戦は、原則としてタイブレーク制度は適用しない。

※ 「明治神宮野球大会」と「国民体育大会（硬式・軟式とも）」では、両大会のタイブレーク規定を適用する。

▽ 公式記録の取り扱い

(1) チームおよび個人の記録は、すべて公式記録とするが次項以下に掲げることには留意する。

(2) 投手成績

- ① 規定により出塁した 2 走者は、投手の自責点としない。
- ② 完全試合は認めない。
- ③ 無安打無失点試合は認める。

(3) 打撃成績

- ① 規定により出塁した 2 走者の出塁記録はないものとする。ただし、「盗塁」「盗塁刺」「得点」「残塁」等は記録する。
- ② 規定により出塁した 2 走者を絡めた「打点」「併殺打」等はすべて記録する。